

- 1 議案第116号 立川市道北14号線の廃止について
- 2 議案第117号 立川市道南270号線の廃止について

上記の議案を提出する。

平成28年11月30日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定による。

立川市道を次のとおり廃止する。

記

1 立川市道北14号線

- (1) 起点 立川市上砂町5丁目48番3
- (2) 終点 立川市上砂町5丁目48番1
- (3) 幅員 最短 4.00メートル
最長 6.50メートル
- (4) 延長 46.65メートル

2 立川市道南270号線

- (1) 起点 立川市柴崎町6丁目6番1
- (2) 終点 立川市柴崎町6丁目36番1
- (3) 幅員 最短 4.00メートル
最長 9.00メートル
- (4) 延長 237.94メートル

案内図

(参考)



拡大図

(参考)



廃止路線

立川市道北14号線

起 点	立川市上砂町5丁目48番3
終 点	立川市上砂町5丁目48番1
幅 員	最短4.00メートル 最長6.50メートル
延 長	46.65メートル

案内図

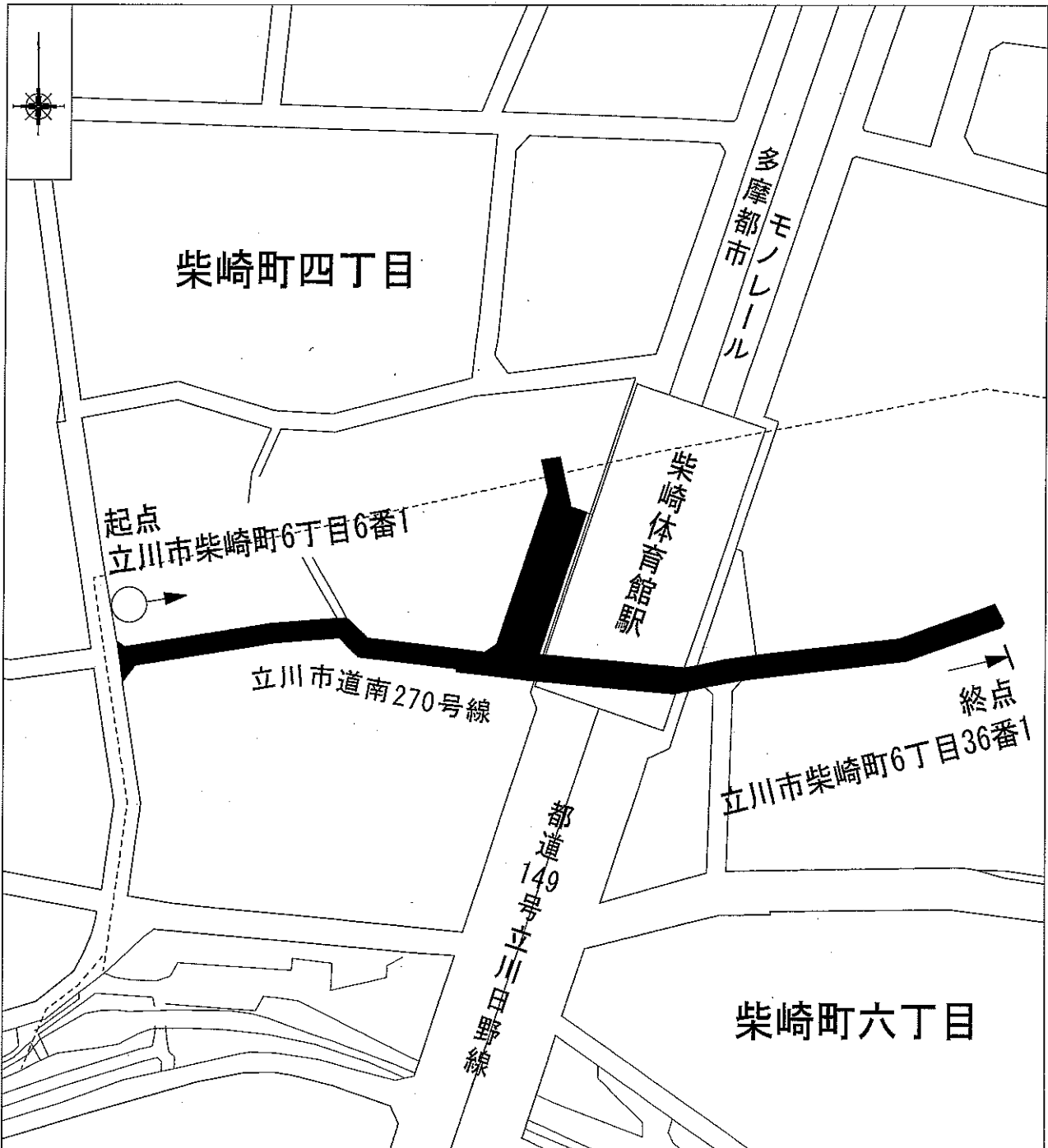
(参考)



■ 廃止をしようとする路線

拡大図

(参考)



廃止路線

立川市道南270号線

起 点	立川市柴崎町6丁目6番1
終 点	立川市柴崎町6丁目36番1
幅 員	最短4.00メートル 最長9.00メートル
延 長	237.94メートル